



# 農福連携の推進について

令和3年7月29日

農林水産省 九州農政局

- 農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であり、農林水産省では、厚生労働省と連携して、「農業・農村における課題」、「福祉(障害者等)における課題」双方の課題解決と利益(メリット)があるWin-Winの取組である農福連携を推進。

## 「農」と福祉の連携(=農福連携)

### 【農業・農村の課題】

- ・農業労働力の確保  
※毎年、新規就農者の2倍の農業従事者が減少
- ・荒廃農地の解消 等  
※再生利用可能な荒廃農地は全国で約9万ha

### 【福祉(障害者等)の課題】

- ・障害者等の就労先の確保  
※障害者約964万人のうち雇用施策対象となるのは約377万人、うち雇用(就労)しているのは約94万人
- ・工賃の引き上げ 等

障害者等が持てる能力を発揮し、それぞれの特性を活かした農業生産活動に参画

### 【農業・農村のメリット】

- ・農業労働力の確保
- ・農地の維持・拡大
- ・荒廃農地の防止
- ・地域コミュニティの維持 等

### 【福祉(障害者等)のメリット】

- ・障害者等の雇用の場の確保
- ・賃金(工賃)向上
- ・生きがい、リハビリ
- ・一般就労のための訓練 等



労働力の確保



新たな就労の場の確保

## 目指す方向

### 1 農業生産における障害者等の活躍の場の拡大

障害者等の雇用・就労の場の拡大を通じた農業生産の拡大。



### 2 農産物等の付加価値の向上

障害の特性に応じた分業体制や、丁寧な作業等の特長を活かした良質な農産物の生産とブランド化の推進。



### 3 農業を通じた障害者の自立支援

障害者の農業への取組による社会参加意識の向上と工賃(賃金)の上昇を通じた障害者の自立を支援。



# ■ 様々な形で取組が広がる農福連携

- 農福連携は、農業経営体による障害者の雇用、障害者就労施設による農業参入や作業受託など、近年、様々な形で取組が見られている。
- 自らの経営の中で、生産行程や作業体系の見直しを行い、生産の拡大など農業経営の発展につながっている事例も。

## 農業経営体が障害者を雇用 京丸園(株) (静岡県)

- 毎年1名以上の障害者を新規雇用。従業員100名中、障害者は25名 (H31.4)。
- 障害者視点で農作業の体制を整備。作業効率化が進み、経営規模と生産量が拡大。
- 障害者雇用数に比例し売上増加 (6.2倍に拡大 (H9→H30))。



器具を工夫した定植作業



個人の目標を定め作業を実施

## 障害者就労施設が農業参入 働九神ファームめむろ (北海道)

- 地域における障害者活躍の場として設立。障害者20名 (H31.1) が、野菜生産や一次加工を実施。
- 利用者から支援スタッフへキャリアアップ実現。
- 平均賃金は北海道平均の約1.6倍と高水準 (H29)。



野菜の加工処理



地域食材をレストランで提供

## J Aが核となるマッチング J A松本ハイランド (長野県)

- 障害者就労施設による農作業請負のマッチングを、J Aが核となって実施。
- 農家33戸が受け入れ、障害者就労施設8事業所の延べ1,041人が332回の農作業に従事 (H30年度)。



作業内容の説明

## 企業が障害者雇用と農業参入 ハートランド(株) (大阪府)

- コクヨ(株)が子会社で障害者7名を雇用し、葉菜類を栽培。
- 特性を的確に見極めることで播種等で作業効率を向上。
- 障害者就労施設からも年間延べ約6千人の障害者を受け入れ。



サラダほうれん草を栽培

# 農福連携の取組の形態

- 農福連携の取組みの形態(障害者が農業に携わる形)には、「**農業者による障がい者の雇用**」以外にも、**いくつかの形があります。**

## ①農 ⇒ 福 農業者が障がい者を雇用

利点：特別支援学校の職場実習、福祉事業所の農業体験等の受け入れを契機に雇用に結び付く事例あり。  
障がい者がスタッフに加わることで、職場の雰囲気良好になる、組織力が上がるなどのメリットもうたわれている。

課題：1年を通じて仕事を切り出す必要があり、また、福祉的支援も必要。

## ②福 ⇒ 農 就労支援事業所が農業に参入

利点：仕事の熱心さ、生産物の品質の良さが認められ、地元の理解が進み、農地が集積するなど、地域農業を支える担い手として成長する事例も多い。

課題：農地の確保、農業の技術習得が不可欠。



地域の農業者からの技術指導

## ③農 ⇄ 福 福祉事業所による農作業請負(施設外就労)

農から見た利点：作業量に応じて依頼可能(1年中切り出す必要はない)  
福祉事業所の支援員が同行し、障がい者への指導は支援員が担う。

福から見た利点：農地がなくても、農業に関わることが可能。  
農業者から福祉事業所の支援員に技術(作業方法)を指導。

課題：第三者等によるマッチングが必要



栽培研修を受ける  
障害者の皆さん

## (株)なかせ農園 (熊本県菊池郡大津町)

### ～障がい者雇用でこだわり甘藷の規模拡大～



水はけの良い火山灰土のほ場



芋の重さによる選別作業



蔵出し「ベニーモ」

### 経緯

- ・甘藷栽培暦30年。G-GAP取得による品質向上や労働力の安全管理体制を構築。
- ・収穫後に徹底した温湿度管理で熟成貯蔵し、甘みの強いさつまいもだけを出荷。
- ・H28年に法人化。同年、最新の貯蔵倉庫を新設するとともに、新卒の障害者を雇用。また就労継続支援事業所に作業委託し、利用者に就労の場を提供。規模拡大を着実に推進(H23年の4haからH30年は7.7haに拡大)。

### 取組内容

- ・さつまいも専作であり、青果のほか加工品(干しいも)も販売。販売先は大手スーパーの他、シンガポールへの輸出にも取組んでいる。
- ・事業所への主な委託作業は、苗切り作業、芋のつる切り、機械を用いた芋の重さによる選別作業など。
- ・雇用している障がい者は、仕事の飲み込みが早く、多くの作業に対応できるようになっている。
- ・複数の動作を行うことが苦手なため、作業を細かく分けて分担している。

### 体制

(株)なかせ農園  
 役員 2名  
 社員 2名  
 パート 3名  
 ※社員のうち1名は障害者

○さつまいもの生産・加工・販売

作業委託

作業実施

地元の福祉事業所(就労継続支援A型事業所)  
 支援員 1名  
 利用者 4～10名

### 取組の評価

- ・人手のかかる甘藷の規模拡大は、家族の労働力のみでは対応できず、健常者の雇用も人手不足で難しい中、障がい者の労働力があって可能となった。
- ・雇用している障がい者は、当社に雇用されたことを誇りに思っており、意欲的に働いている。
- ・事業所への委託により、4名の障がい者が年間10ヶ月程度、6名の障がい者が年間6ヶ月程度作業に従事しており、多くかつ長期間、障がい者に就業の場を提供。

# 障害福祉サービス事業所「ひまわり畑」(大分県大分市)

## ～農業法人、漬物メーカーと連携し、就労の場を拡大～



高菜の栽培状況



高菜の一次加工施設



HACCP対応型の漬物工場

### 経緯

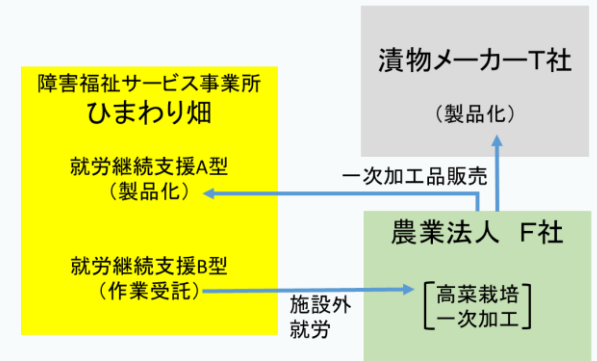
- ・S60年より、農地の管理や大根、甘藷等栽培など農業を中心とした取り組みを行ってきた。
- ・H16年に漬物工場を新設。梅干し、大根等の漬物加工に着手。食の安全安心対策が評価され、販売ルートを拡大。
- ・H28年に県主導のもと、地元の農業法人、大阪の漬物メーカーと提携して高菜の大規模生産と加工に着手。

### 取組内容

- ・農業法人が高菜6haの栽培と一次加工を行い、一次加工品の8割程度を漬物メーカーに販売。
- ・残りの2割程度は当事業所が買い取り、漬物加工し県内向けに販売。
- ・農業法人が行う高菜栽培と1次加工には、当事業所の利用者が施設外就労にて従事。高菜に関しては大規模栽培に対応できるように県から技術的な支援を得て栽培。
- ・その他、梅干し、大根等の漬物加工と販売、当事業所の借受け農地1.4haにおける甘藷等の生産と販売を実施。

### 体制

農業法人と漬物メーカーと連携した高菜栽培と加工



### 取組の評価

- ・農業法人や漬物メーカーとの連携前のH27年の売上は7,700万円であったのに対し、連携後の農業法人からの作業受託収入を合わせたH30年の売上は8,670万円と12%増加。
- ・当事業所の利用者数もH27年の30名からH30年には36名と増加。工賃も、A型の利用者には県の最低賃金以上を、B型の利用者にも県平均を大きく上回る工賃を支払うことができている。
- ・当事業所の取り組みは連携先の農業法人の経営規模の拡大や漬物メーカーの原料の安定調達にも貢献。

# 大分県農作業共同受注事業

## ～県が主導する農福連携の取組～



柑橘選果場



加工用カボス収穫作業



ニラの選別、計量、結束

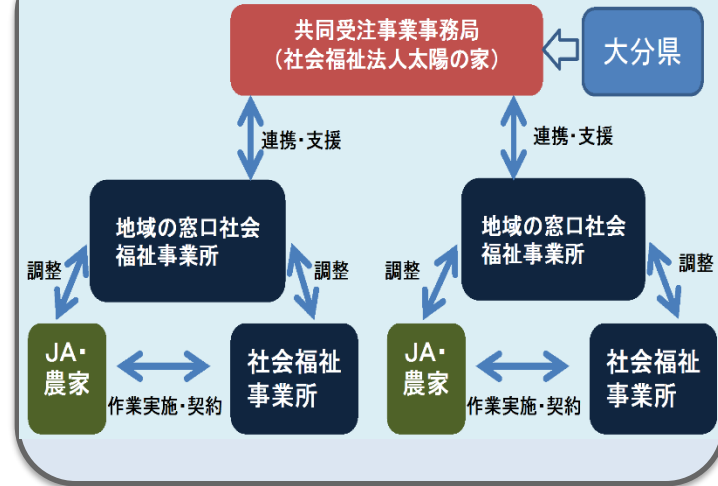
### 経緯

- ・大分県では県障害福祉課が事務局となってH25年度よりJA等と連携し「農作業共同受注事業」を推進。
- ・H27年度より、県から「社会福祉法人太陽の家」へ事務局を委託。
- ・H29年度より、各JAから発注される作業や受託事業所が定着化してきたことから、地域段階で受注調整を行う体制整備を3地域(4グループ)で実施。

### 取組内容

- ・地域の窓口事業所がJAとの受注調整や事業所間の作業スケジュール調整を行い、またJAと連携し、希望事業所を対象に事前の説明会を開催。
- ・共同受注事務局はJAと事業所間の契約事務等を支援。
- ・甘藷出荷調整、加工用カボス収穫、ニラ出荷調整、ハウスミカンのパック詰め等が主な作業。
- ・現場では事業所の職員が障がい者に同行して作業。作業の指示は職員が行う。報酬支払は処理量等の出来高払い。

### 体制



### 取組の評価

- ・作業に従事した障がい者数は、H25年度の延べ約4千人からH29年度には延べ約1万1千人に増加。
- ・発注者側の評価は、「人手不足が解消」「出来高払いで収益の見込みを立てやすい」「安定した人員を確保でき、作業性も年々向上」など。
- ・事業所側の評価は、「単価見直しと作業性の向上により、工賃の安定に寄与」「トイレの改善など良い環境で作業ができている」など。

# 政府の取組

## 農福連携等推進会議の設置

- 農福連携等について全国的な機運醸成を図り強力に推進していくため、令和元年4月に官房長官を議長とする省庁横断の「農福連携等推進会議」を設置。同年6月に開催された第2回会議において今後の推進の方向性を示した「**農福連携等推進ビジョン**」を決定。

構成員		有識者	
議長	内閣官房長官		
副議長	厚生労働大臣 農林水産大臣		
構成員	内閣官房副長官（衆） 内閣官房副長官（参） 内閣官房副長官（事務） 内閣官房副長官補（内政担当） 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 法務省矯正局長 法務省保護局長 文部科学省初等中等教育局長 厚生労働省職業安定局長 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 農林水産省大臣官房総括審議官 農林水産省農村振興局長	且田 久美 小池 邦子 佐藤 康博 城島 茂 新免 修 鈴木 厚志／緑 鈴木 英敬 中村 邦子 中家 徹 皆川 芳嗣 村木 厚子	株式会社九神ファームめむろ 取締役 社会福祉法人花工房福祉会 理事長 日本経済団体連合会 農業活性化委員長 T O K I O 山城就労支援事業所「さんさん山城」施設長 京丸園株式会社 代表取締役／総務取締役 農福連携全国都道府県ネットワーク 会長 社会福祉法人白鳩会 常務理事 全国農業協同組合中央会 会長 一般社団法人日本農福連携協会 会長 津田塾大学 客員教授
			(五十音順)

※ 「農林水産業・地域の活力創造プラン」のフォローアップ及び今後の見直し等に向け、福祉分野等との連携における農山漁村の再生に向けた取組の推進について、実効ある方策を検討するため、本会議を開催。

※ 会議の庶務は、内閣官房及び厚生労働省の協力を得て、農林水産省において処理。



- 農福連携が持続的に実施されるには、農業経営が経済活動として発展していくことが重要。
- 農福連携を全国的に広く展開し、裾野を広げていくには「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていかない」といった課題に対し、官民挙げて取組を推進していくため、農福連携等推進会議において、農福連携等推進ビジョンを策定。

## 現場等における課題

- 知らない**
  - 農福連携という取組自体がよく知られていない、そのメリットが十分浸透していない。
- 踏み出せない**
  - 農業サイドと福祉サイドの双方ともお互いに理解を深める必要。
  - 農福連携を通じた農業経営の発展や人材育成に手間や費用がかかるのではないかと（コストへの対応）。
- 広がらない**
  - 農福連携の取組を全国的に広く展開していく必要性。
  - 経済界、消費者等も巻き込んだ社会全体への広がりが見えていない。

## <農福連携等推進ビジョンの構成>

### 1 認知度の向上

- ・ 定量的データの解析によるメリットの客観的な提示
- ・ 農福連携で生産された商品の消費者向けPR活動
- ・ 東京オリパラに合わせた戦略的プロモーションの実施

### 2 取組の促進

- ・ ワンストップで相談できる窓口体制の整備
- ・ ニーズをつなぐマッチングの仕組みの構築
- ・ 働きやすい環境整備と専門人材育成
- ・ 農福連携の特色を生かした6次産業化等、経営発展をめざす取組の推進

### 3 取組の輪の拡大

- ・ コンソーシアムの設置等、国民運動を展開するための基盤の形成
- ・ 関係団体等での横展開の推進



関係省庁から構成される農福連携等推進会議

# 期待される効果（ビジョンに基づく各種取組の推進）

## 現状・課題

### 「知られていない」

- これまでは関心のある福祉関係者等を主なターゲットとしたセミナー等が中心で、国民全体への理解促進に向けた取組が十分行われてきていない。

### 「踏み出しにくい」

- 農業現場において障害特性を踏まえた助言等を行うことができる人材が不足している。
- 農業現場において障害者等を受け入れるためには、働きやすい環境を整備するとともに、農福連携の取組を通じ、その経営が経済活動として発展していくことが重要。

### 「広がっていない」

- 農福連携を全国的に広く展開させて、各地域において農福連携が定着するために、国・地方公共団体、関係団体等のもとより、経済界や消費者、更には学識経験者等の様々な関係者を巻き込んだ国民的運動として推進していくことが重要。

認知度の向上

取組の促進

取組の輪の拡大

## 対応

### 戦略的プロモーションの展開

- ノウフクJASを始めとするノウフク商品の消費者向けキャンペーンやメディアを活用した**戦略的プロモーションの実施**



ノウフクJAS認証第1号

### 農福連携を支援する専門的な人材の育成

- 農業分野における障害者の職場定着を支援する専門人材である「**農福連携技術支援者**」（いわゆる農業版ジョブコーチ）の研修制度を構築



人材育成研修（三重県の例）

### 農福連携に取り組む環境整備・経営発展の支援

- 農山漁村振興交付金（農福連携対策）により、障害者を受け入れる際に必要となる**休憩所や手すり等の安全施設、障害者等の雇用就労を目的とした農業用ハウスや加工施設等の整備**を支援



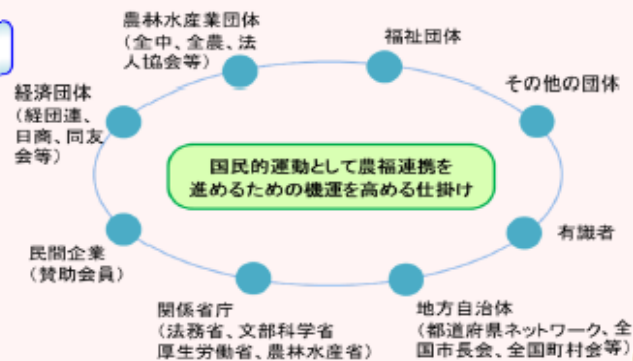
農業生産施設  
水耕栽培ハウス



休憩所、トイレの整備

### 国民的運動を展開する基盤の形成

- 国民的運動として農福連携を進めるための機運を高める仕掛けとして、各界の関係者が参加する**コンソーシアムを設置**。今後、「ノウフク・アワード」選定による**優良事例の表彰・横展開**等を実施。



- 農福連携に取り組む農業法人や福祉サービス事業者等に対するソフト・ハード一体的な支援
- 都道府県が行う地域での普及啓発や専門人材の育成を支援

### 農福連携の取組

#### 自ら農福連携を実践する団体

- 障害者等を雇用する農業法人
- 農業経営を行う福祉事業所
- 農作業を福祉事業所に依頼する農業法人
- 農作業を請負っている福祉事業所等



#### 【事業実施主体】

農業法人、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、地域協議会※、民間企業

※地域協議会の構成員に市町村を含むこと  
 ※※個人に対する助成はできません※※

実践団体への支援

### <ソフト対策>

#### 技術習得や分業体制の構築

農福連携支援事業	作業の効率化や生産物の品質向上等、農福連携を持続するための取組に必要な経費を支援 ○ 専門家の指導による農産物等の生産技術、加工技術、販売手法、経営手法等の習得を行うための研修、視察等 ○ 分業体制の構築、作業手順の図化、マニュアル作成 注) 雇用・就労する障害者等の賃金や法人運営費は助成の対象外です。	事業実施期間：2年間（+自主取組：1年間） 交付率等：定額 上限：150万円/年 300万円/年* （マニュアルを作成する場合は初年度に40万円を加算）
----------	---	--

※ 農福連携整備事業（ハード対策）の「農業経営支援型」を実施する場合。

### <ハード対策>

#### 農林水産物生産施設等の整備

※原則、農福連携支援事業（ソフト対策）と併せ行うこと

農福連携整備事業	農福・林福・水福連携推進のため、障害者や生活困窮者の雇用・就労、高齢者の生きがいづくりやリハビリを目的とした農林水産物生産施設、農林水産物加工販売施設*1または付帯施設（休憩所、衛生設備、安全設備等）の整備	事業実施期間：2年以内 交付率等：1/2 上限：下記のとおり*2
----------	---	--

※1 加工販売施設に供する農産物等は事業実施主体及び連携する者が生産したものが過半を占めること。  
 ※2 簡易整備型（200万円）、介護・機能維持型（400万円）、高度営農支援型（1,000万円）、農業経営支援型（2,500万円）

### <ソフト対策>

#### 地域に根ざした普及啓発・農福連携を支援する人材の育成

都道府県支援事業	・ 農業者や福祉事業所を対象とした普及啓発の取組 ・ 障害者就労施設等による農作業請負（施設外就労）のマッチングを支援する人材（施設外就労コーディネーター）の育成 ・ 農業経営体が障害者を受け入れる際、障害者の職場定着を支援する人材（農福連携サポーター）の育成及び派遣	事業実施期間：1年間 交付率等：定額 上限：500万円/年 ※普及啓発の取組は、R2年度事業で未実施の都道府県かつR3に限る
----------	--	---

都道府県への支援

#### 都道府県

- 農福連携に取り組もうとする農業法人と福祉事業所のマッチングや職場定着を支える専門人材を育成・派遣

・ 課題の把握  
 ・ 事例の蓄積

・ 普及啓発  
 ・ 専門人材による助言

○ このほか、全国的な普及啓発や官民一体での取組により農福連携の認知度の向上及び取組を促進。

【本事業の対象となる障害者等】  
 ・ 18歳以上の身体障害者、知的障害者、精神障害者及び厚生労働大臣が定める特殊の疾病にある者  
 ・ 生活困窮者自立相談支援事業による就労に向けた支援計画が作成されている生活困窮者  
 ・ 要介護認定を受けた高齢者

## 事業期間(H29~30)

- ① 一般社団法人さくら福祉会  
(熊本県水俣市)
- ② NPO法人あじ菜工房  
(熊本県合志市)
- ③ 社会福祉法人白鳩会  
(鹿児島県南大隅町)

## 事業期間(H30~R元)

- ④ 社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会  
(福岡県北九州市)
- ⑤ NPO法人よか隊  
(福岡県筑紫野市)
- ⑥ 有限会社ビッグランドグループ配送センター  
(熊本県山都町)
- ⑦ 社会福祉法人ときわ会  
(宮崎県小林市)
- ⑧ 有限会社えこふあーむ  
(鹿児島県鹿屋市)

## 事業期間(R元~2)

- ⑨ NPO法人伊都福祉サービス協会  
(福岡県糸島市)
- ⑩ 社会福祉法人豊心の里  
(熊本県錦町)
- ⑪ 株式会社サポート秀  
(宮崎県宮崎市)
- ⑫ 株式会社地産地消心のきずな  
(鹿児島県出水市)
- ⑬ 株式会社イーストスクエア  
(鹿児島県指宿市)
- ⑭ 社会福祉法人新友会  
(大分県大分市)
- ⑮ 株式会社ゆいまーる  
(宮崎県宮崎市)

## 事業期間(R2~3)

- ⑯ 株式会社リーフェッチ  
(鹿児島県龍郷町)
- ⑰ 社会福祉法人宮共生会  
(長崎県佐世保市)
- ⑱ 合同会社グッドフィールド  
(鹿児島県阿久根市)
- ⑲ 株式会社CoCoRoファーム  
(宮崎県西都市)
- ⑳ 株式会社愛菜華田中ファーム  
(福岡県みやま市)
- ㉑ 一般社団法人オルタナ  
(熊本県熊本市)
- ㉒ 株式会社ONEGO  
(福岡県久留米市)
- ㉓ 有限会社錦江  
(宮崎県日向市)

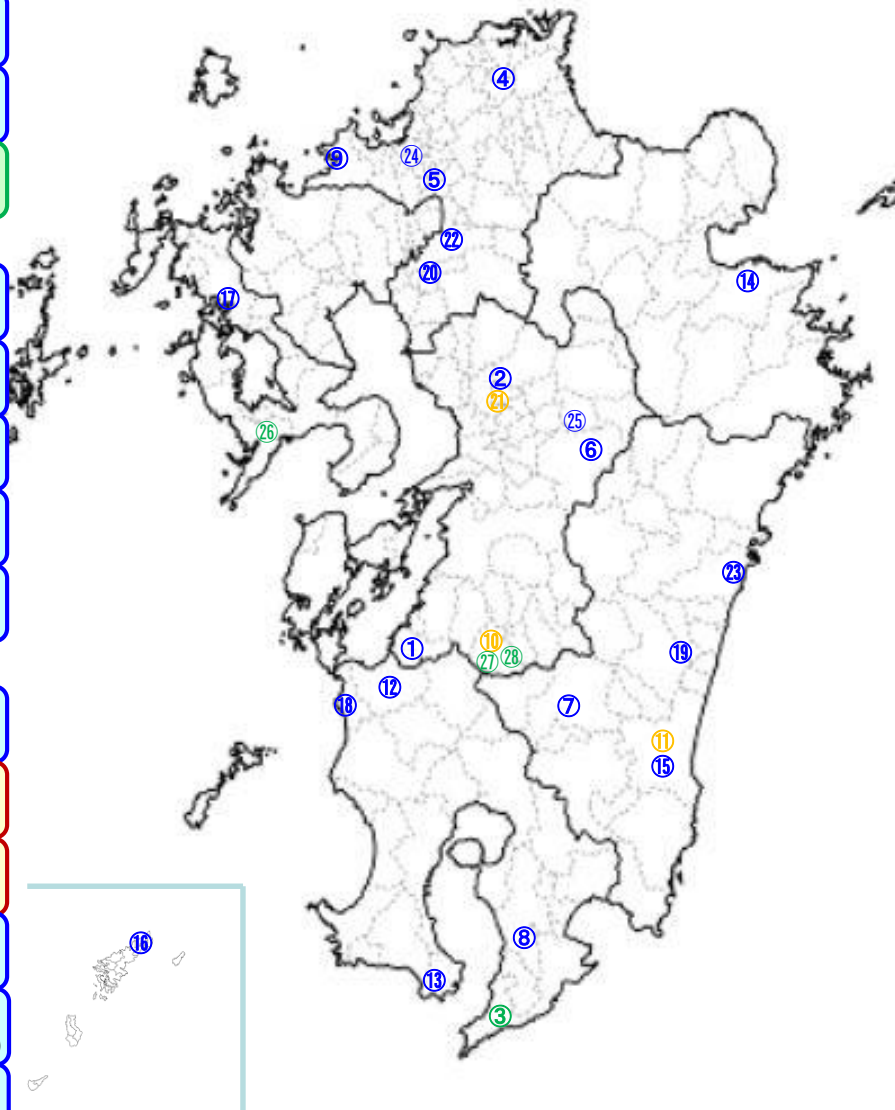
## 事業期間(R3~4)

- ㉔ フィールドアップITN.株式会社  
(福岡県福岡市)
- ㉕ 株式会社南阿蘇ケアサービス  
(熊本県南阿蘇村)
- ㉖ 社会福祉法人出島福祉村  
(長崎県長崎市)
- ㉗ 合同会社あぐり税所  
(熊本県錦町)
- ㉘ 社会福祉法人豊心の里  
(熊本県錦町)

ハード+ソフト対策

ソフト対策のみ

人材育成支援



# 一般社団法人さくら福祉会(熊本県水俣市)

## ～6次産業化による障がい者の雇用拡大～



マルチ張作業の指導をつける障がい者

栽培・収穫したモリンガ葉を乾燥

モリンガ健康茶(ティーバックとスティック)

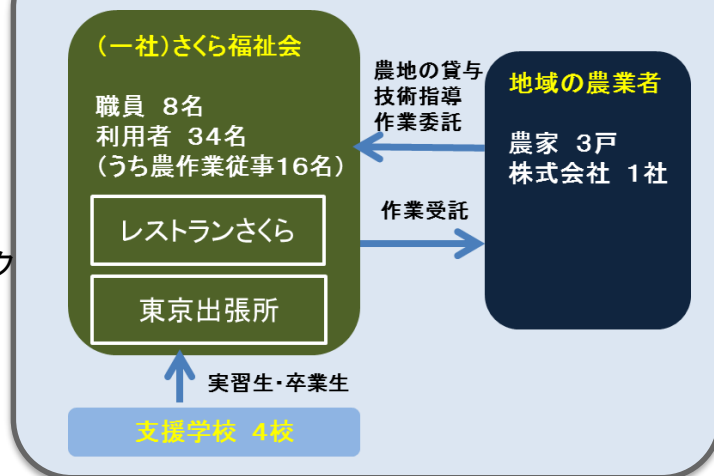
### 経緯

- ・さくら福祉会は、障がい者就労支援A型事業所としてH27に設立。地域の耕作放棄地を借りて自社レストランで使用する食材の生産活動を開始。
- ・H27～28には県の補助事業を活用して耕作放棄地を再生し、障がい者が農業に従事するとともに、収穫祭を開催して地域住民との交流を開始。
- ・H29に農山漁村振興交付金を活用して食品乾燥機、保管冷蔵庫等を整備して野菜等の加工を始め、H30には東京出張所を開設してモリンガ茶等の販売を開始。

### 取組内容

- ・耕作放棄地を借り受け農業支援員や農家の指導を受けながら、モリンガ、サラダ玉ねぎ、大根等を栽培・加工。商品はインターネット、道の駅等で販売。
- ・モリンガ茶製造初年度となったH30は、生葉を3t収穫し、乾燥後の原料茶葉150kgを当事業所で焙煎加工し、静岡の製茶工場でティーバック用とパウダースティック用に充填、再び当事業所で袋詰め、ラベル貼り等を行い、商品4,000個を製造。

### 体制



### 取組の評価

- ・サラダ玉ねぎ、モリンガ茶等の売上げ、農作業の受託料は年々増加。
- ・雇用者のうち農業作業に従事する障がい者はR元年に16名となり、来年も支援学校生を新卒で雇用する予定。
- ・今後も耕作放棄地を借り受けることで農地面積を広げ、高付加価値商品の開発、東京出張所等での営業活動による販路拡大を行いながら、障がい者の雇用拡大、賃金向上を進めたい。

# 社会福祉法人豊心の里（熊本県錦町）

## ～人吉・球磨地域での農業版ジョブコーチ育成～（事業期間：R元～2）



農業版ジョブコーチ  
育成塾・受講者募集

～農林水産省 農山漁村振興交付金(農福連携対策)事業

開講式・記念講演 7月16日(土) 18:30～20:00(開講式)18:00～(会場) 錦町役場3階 講師 豊福連携と地域づくり～その可能性を探る～ 講師 豊福連携と地域づくり～その可能性を探る～ 講師 豊福連携と地域づくり～その可能性を探る～

▶ 講義内容 ◀

① 障害の理解と障害者福祉		② 障害者就労に向けた農業技術の指導	
9月21日(土)	第1講義 農福連携とは 第2講義 身体障害の理解 第3講義 知的障害の理解 第4講義 精神障害の理解 第5講義 発達障害の理解	10月19日(土)	第1講義 農業概論(歴史と農土) 第2講義 水稲・麦作(刈次を含む) 第3講義 蔬菜栽培 第4講義 果樹栽培(柑橘・有核) 第5講義 畜産経営と地域のつながり
③ ジョブコーチと障害者の就労支援		④ 農業と福祉における地域連携	
11月23日(土)	第1講義 ジョブコーチの歴史と役割 第2講義 身体障害の理解と就労支援 第3講義 知的障害の理解と就労支援 第4講義 精神障害の理解と就労支援 第5講義 発達障害の理解と就労支援	1月18日(土)	第1講義 地域包括ケアシステム論 第2講義 障害者就業と労働者の権利 第3講義 6次産業化と農福連携 第4講義 ネットワーク形成方法論 第5講義 障害者就業の新しいマーケットの創出と農福連携の可能性
11月24日(日)	第1講義 発達障害の理解と就労支援	1月19日(日)	第1講義 地域包括ケアシステム論 第2講義 障害者就業と労働者の権利 第3講義 6次産業化と農福連携 第4講義 ネットワーク形成方法論 第5講義 障害者就業の新しいマーケットの創出と農福連携の可能性

※1講義 10:00～12:00 ※2講義 13:00～15:00 ※3講義 16:30～17:30 ※4講義 9:30～11:30 ※5講義 12:30～14:30

農業版ジョブコーチ育成塾 R元年度の講義予定等

### 経緯

- ・豊心の里は、これまで地域の障がい者福祉事業所と連携しながら耕作放棄地解消活動等を行うとともに、定期的に「農福連携セミナー」を開催して地域に農福連携を広めるための素地づくりを行ってきた。
- ・R元に農山漁村振興交付金の採択を受け、地域の農業と福祉をつなぐ人材を育成する「農業版ジョブコーチ育成塾」を開講。

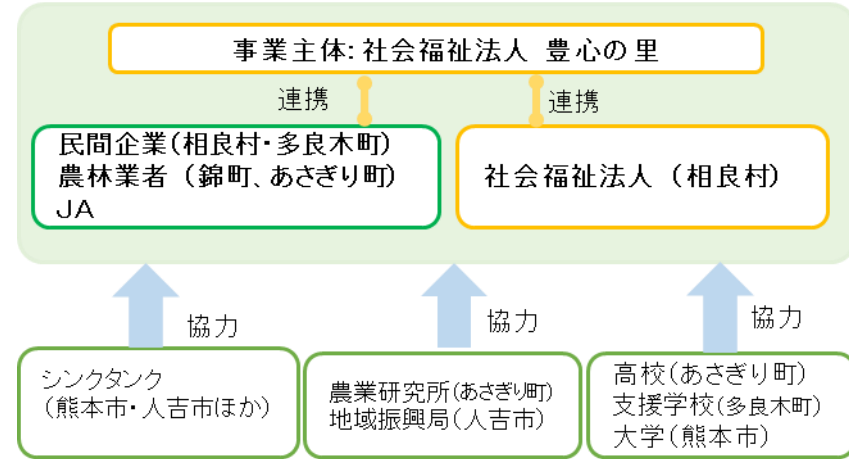
### 取組内容

#### ■人材育成講座

1. 内容
  - ①障がいの理解と障がい者福祉（身体・知的・精神・発達障害の理解等）
  - ②障がい者就労に向けた農業技術の指導（農業概論、水稲・蔬菜・果樹・畜産）
  - ③ジョブコーチと障がい者の就労支援（障がいごとの支援）
  - ④農業と福祉においける地域連携（地域包括ケアシステム論 等）
2. 方法等
 

座学(討論会等を含む)、現地実習、先進地視察（R元は全8日間で20講義）

### 事業推進体制

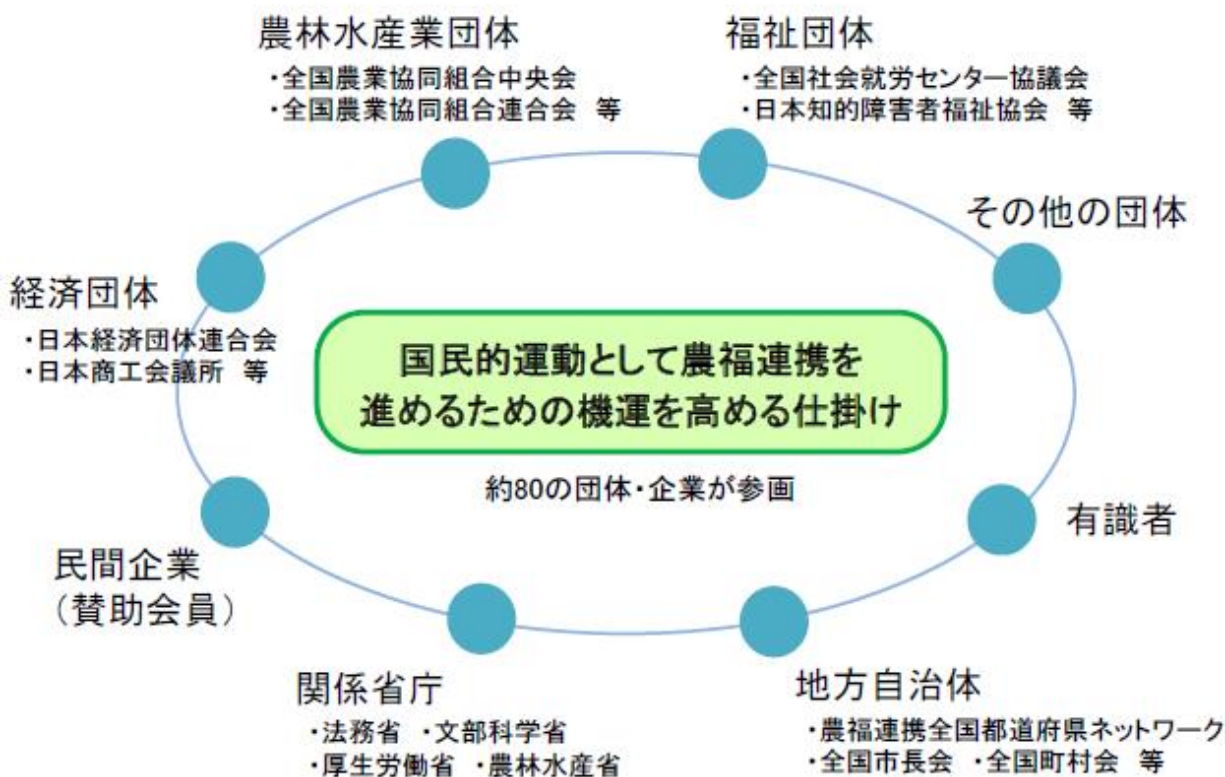


### 地域の将来像

- ・障がい者福祉事業所に農業を指導する職員が配置され、農業活動が行われ、農作業の部分的な人手不足が緩和される。
- ・農福連携が地域連携の柱の一つに認識され、農業版ジョブコーチ経験者は、6次産業化・農商工連携等を推進する拠点機能の要となる。

国・地方公共団体、関係団体等はもとより、経済界や消費者、更には学識経験者等の様々な関係者を巻き込んだ国民的運動として農福連携等を展開していくため、各界の関係者が参加し、農福連携等を応援するコンソーシアムを設置する。

## 農福連携等応援コンソーシアムの構成



## コンソーシアムの活動内容

- (1)「ノウフク・アワード」選定による優良事例の表彰・横展開
- (2)農福連携等を普及・啓発するためのイベントの開催
- (3)農福連携等に関係する主体の連携・交流の促進
- (4)農福連携等に関する情報提供 等

みんなで耕そう！

2020  
ノウフク  
アワード  
NOUFUKU AWARD 2020

エントリー受付中!  
9月16日～11月17日  
noufuku.jp/award

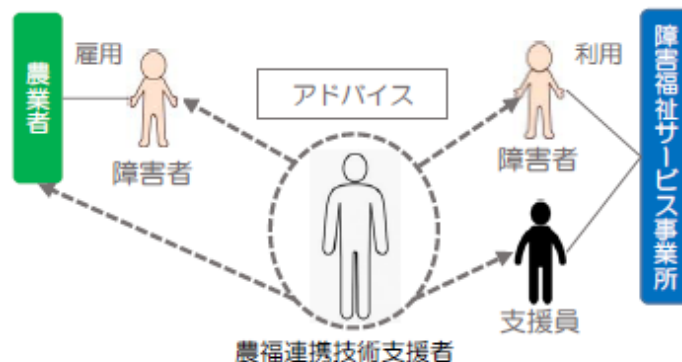
# 農福連携技術支援者の育成

- 令和元年6月に決定した農福連携等推進ビジョンにおいて、「農業版ジョブコーチの仕組みを全国共通の枠組みとして構築し、専門人材を育成する」としており、令和2年度から、「農福連携技術支援者育成研修」（いわゆる「農業版ジョブコーチ育成研修」）を全国共通の枠組みとして実施。
- 本研修は、農林水産省が農林水産研修所つくば館水戸ほ場で実施するほか、研修プログラムを農林水産省が策定した基準プログラムに準拠させることで、都道府県が実施することも可能。
- 農林水産省は、全ての研修課程を受講し、必要な知識と技術を身につけたと認められる者を研修修了者として認定。認定された者は、「農福連携技術支援者（農林水産省認定）」として、現場において支援。

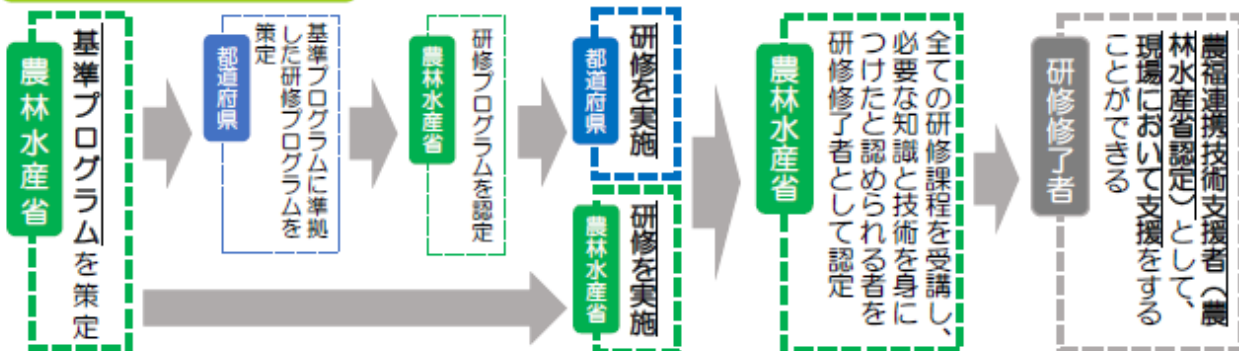
## 1. 育成する人材

### 農福連携技術支援者

- ① 農業者
  - ② 障害福祉サービス事業所の支援員
  - ③ 障害者本人
- の3者に対し、具体的に、農福連携を現場で実践する手法をアドバイスする人材。



## 2. 育成の枠組み



## 3. 基準プログラム

### 研修形式と期間

- (1) 座学講義3日間程度
- (2) 演習・実地研修4日間程度
- (3) 修了試験（農林水産省が作成）

### カリキュラム

- ・ 障害者雇用と障害福祉サービス事業の仕組み
- ・ 障害特性と職業的課題の基礎
- ・ 障害特性に対応した農作業支援技法
- ・ 農業者による農福連携の経営実務
- ・ 農作業における作業細分化・難易度評価の技法など

## 4. 研修の受講者

### 受講対象者

農業・福祉等の関係者を幅広く想定

### 受講定員

各回につき20名程度



# 農福連携 普及啓発の取組

(TV番組によるプロモーション)



農業と福祉が連携することでみんなが笑顔に！

TOKIOの城島茂さんが農福連携の現場にお邪魔し、収穫作業等を体験しながら、皆さんの笑顔の秘密に迫ります。日本の旬のお野菜もたくさんご紹介。

出演者 : 城島茂 (TOKIO)  
 放送日時 : 毎週日曜12:54~13:00  
 ※2020年10月4日(日)~12月  
 放送局 : TBS

(ノウフク・アワード)



全国で農福連携に取り組んでいる団体・企業や個人を募集し、農福連携の優れた取組をノウフク・アワード2020として表彰。

国民運動としての機運を高め、農福連携の全国的な展開につなげる。

募集締切 : 令和2年11月17日(火)  
 表彰式 : 令和3年2月を予定

(ノウフク・マルシェ)



農福連携に取り組んでいる地域の農産物及びノウフクJAS商品の販売。

全国の農福連携の取組や商品のすばらしさを多くの人に知ってもらうとともに、農業で活躍する障害者の皆さんを応援することを目的として開催。

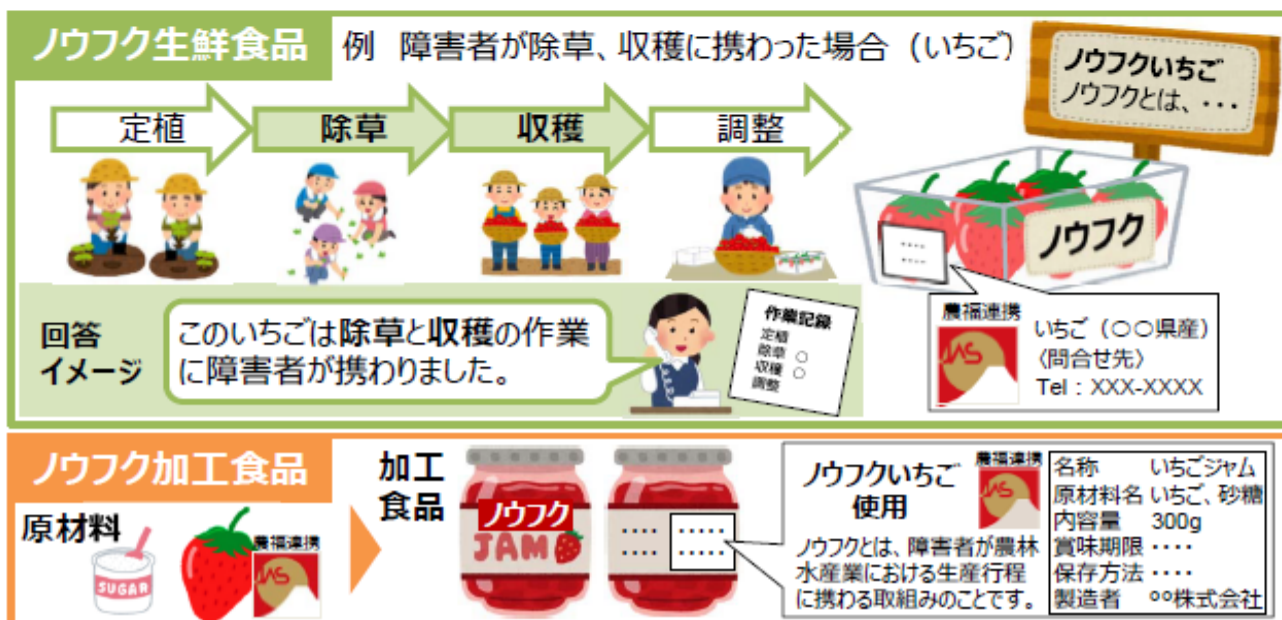
開催日 : 令和2年11月6日(金)  
 場所 : 二子玉川ライズガレリア

# 障害者が生産行程に携わった食品のJAS（ノウフクJAS）

- 農業分野での障害者就労の支援、農業の担い手不足や障害者の就労先不足など農業・福祉における諸課題の解消につながる「農福連携（ノウフク）」の取組が推進される一方で、ノウフクの取組が広く認知されていない状況。
- 障害者が携わって生産した農林水産物及びこれらを原材料とした加工食品の生産方法及び表示の基準を規格化することにより、次の効果が期待。
  - ① 障害者が携わった食品の信頼性が高まり、人や社会・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）を望む購買層に訴求することが可能に。
  - ② 「農福連携（ノウフク）」の普及を後押しすることで、農業・福祉双方の諸課題解決ツールに。

## 規格等の内容

- 農林水産物の主要な生産行程に障害者が携わっている
- 障害者が携わった生産行程の情報提供
- 加工食品において使用する原材料やその管理
- 包装・容器等への表示の方法及び内容



# 農福連携の情報を発信！

## 九州地域農福連携促進ネットワーク

会 員  
募集中！

九州農政局では、メールマガジンのネットワークを開設し、農福連携に関する支援制度やイベント等の情報を発信しています。

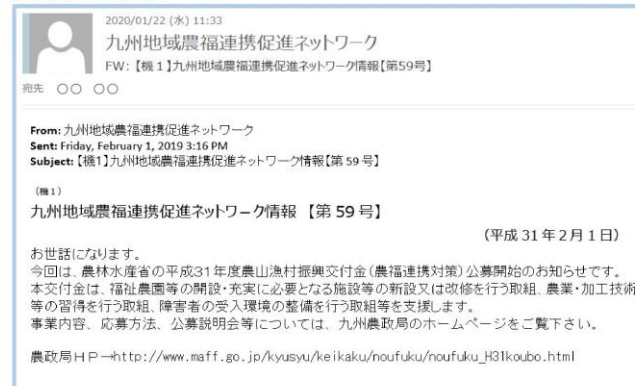
### これまでの発信事例

- ①障害者の雇用・就労を目的とした農業生産施設や専門人材育成等を支援する**交付金に関する公募等の情報**
- ②九州農政局や九州厚生局が主催する**シンポジウムやセミナー等の情報**
- ③九州、全国の**取組事例の紹介等**



加入登録は、九州農政局ホームページの加入申込フォーム（「九州農福加入」で検索）をご利用下さい。※裏面参照

### 発信のイメージ



※本交付金事業は公募を経て事業主体が選定され、公募は、九州農政局のホームページに掲載することにより行っています。この公募の開始等の情報をメールマガジンにより会員様にお知らせしています。

### 加入登録の方法

- ①「九州農福加入」で検索
- ②「加入申込フォーム」をクリック
- ③必要事項の入力・送信

加入脱退は随時可能で、会費等はありません

○団体名・代表者名、個人での加入の場合は個人名（必須）  
○団体又は個人の住所（必須）、電話番号（任意）、メールアドレス（必須）  
○“現在の取組状況”又は“取組の意向”（任意）を入力  
○内容確認後、送信